壱岐市公告第36号

令和８年１１月１２日

壱 岐 市 長　篠 原　一 生

市営住宅の入居者を募集しますので、ご希望の方は期日までに申し込んでください。

１．募集団地、戸数、家賃、その他

団 地 名	構造	募集戸数等		当初家賃月額	建設年度	改修年度（最終）	住　戸タイプ	共益費有無	地 区
		階	戸数						
古城団地３棟	鉄筋	4階	1戸	14,900円～	S54	R2	3K	有	郷ノ浦
古城団地４棟	鉄筋	1階	1戸	15,500円～	S55	R3	3K	有	
古城団地４棟	鉄筋	3階	1戸	15,500円～	S55	R3	3K	有	
古城団地４棟	鉄筋	4階	1戸	15,500円～	S55	R3	3K	有	
永田団地Ａ棟	鉄筋	3階	1戸	9,100円～	S46	R5	3K	有	
永田団地Ｂ棟	鉄筋	3階	2戸	9,200円～	S47	R6	3K	有	
三本松団地２棟	鉄筋	2階	1戸	10,500円～	S50	-	2K	有	
赤滝団地Ａ棟	鉄筋	1階	1戸	5,900円～	S41	H29	2K	有	勝本
赤滝団地Ａ棟	鉄筋	3階	2戸	5,900円～	S41	H29	2K	有	
天ヶ原団地Ａ棟	鉄筋	1階	1戸	14,300円～	S59	H27	3K	有	
天ヶ原団地Ｂ棟	鉄筋	1階	2戸	14,300円～	S59	H27	3K	有	
寺頭団地A棟	鉄筋	1階	1戸	24,000円～	H19	-	3LDK	有	
寺頭団地Ｂ棟	鉄筋	2階	1戸	20,200円～	H21	-	2DK	有	
寺頭団地Ｂ棟	鉄筋	2階	1戸	24,300円～	H21	-	3DK	有	
お茶屋敷団地A棟	鉄筋	4階	2戸	6,900円～	S47	R8	3K	有	
第２串山団地Ａ棟	鉄筋	1・2階	各1戸	22,800円～	H8	-	3LDK	有	
第２串山団地Ｃ棟	鉄筋	3階	1戸	24,000円～	H10	-	3LDK	有	
安泊団地1-Ｂ棟	鉄筋	1階	1戸	7,700円～	S44	R3	2LDK	無	芦辺
新八幡団地	鉄筋	1階	1戸	11,600円～	S55	R2	3DK	無	
大久保団地６棟	鉄筋	1階	1戸	6,300円～	S44	R8	3K	無	
新瀬戸団地Ａ棟	鉄筋	1・2階	各1戸	23,800円～	H8	-	3LDK	有	
新瀬戸団地Ｃ棟	鉄筋	2・3階	各1戸	22,700円～	H11	-	3LDK	有	
桜木団地	鉄筋	1階	1戸	20,400円～	H23	-	2DK	有	
津ノ宮団地	鉄筋	2階	1戸	21,000円～	H10	-	3LDK	有	石田
久喜団地	鉄筋	2・4階	各1戸	13,700円～	S52	H29	3DK	有	
特定公共賃貸住宅 第２串山団地Ｂ棟	鉄筋	3階	1戸	48,000円～ 58,000円	H10	-	3LDK	有	勝本
特定公共賃貸住宅 新瀬戸団地Ｂ棟	鉄筋	3階	2戸	49,000円～ 59,000円	H10	-	3LDK	有	芦辺

２．募集期間　　**令和８年１１月１６日（月）から令和８年１１月２７日（金）まで**

３．申込方法　　建設課住宅班（勝本庁舎内）及び各支所市民生活班に備え付けの申込用紙により、建設課住宅班又は各支所市民生活班へ申し込んでください。
※ 申込団地名に第１、第２、第３希望を記入してください。

４．入居者選考　　市営住宅入居者選考委員会に諮問し選考していただきます。

５．入居予定日　　**令和９年１月上旬頃**

６．申込資格　　以下の条件をすべて満たすこと

①所得が条例及び規則で定める一定の所得要件を満たす者であること。

(公営住宅)所得が一般世帯：月額158,000円以下であること。
裁量階層世帯：月額214,000円以下であること。
(特公賃住宅)所得が月額158,000円以上487,000円以下であること。

②単身者以外で、現に同居し又は同居しようとする親族があること。

③市税、上下水道料金等の滞納がないこと。

④現に住宅に困窮していることが明らかであること。
※ 申込理由等の実態調査を実施します。

⑤その他市条例及び規則で定められた条件を満たす者であること。
（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。）

※ 申込資格で不明な点がありましたら問い合わせ先までご連絡をお願いします。

７．添付書類　　**所得証明書、市税等完納証明書、水道使用料等完納証明書、その他必要書類（現住所の家賃を証明できるもの、障害者手帳の写し等）**

８．連帯保証人　　入居決定後契約時に**連帯保証人**として、**原則市内在住の親族等２名が必要**となります。（生活保護費受給者及び市営住宅入居者等以外の者）

９．その他
- 敷金は**当初家賃月額の３ヶ月分**を要します。
- 駐車場使用料は、**月1,560円（屋根付きは月2,080円）**を要します。
- **共益費の負担や管理人の役割を担う**場合があります。
- １の表中の改修年度における改修・修繕の内容は団地ごとに異なります。屋根・外壁・住戸内部・設備等の改修履歴を掲載しています。
- 間取り及び部屋の写真については、壱岐市ホームページにて掲載しています。
  なお、内覧は受け付けておりません。

問い合わせ先
壱岐市 社会基盤部 建設課 住宅班（勝本庁舎内）
電話４２－１１１２（内線４３１～４３４）